

厚生年金の知識 ⑥

長い人生には山あり谷あり。いわゆる脱サラや転職をされる方も少なくないでしょう。

ところで、現在、わが国には厚生年金をはじめ国民年金や各種共済組合など、八つの公的年金制度があります。これらは、主に職業によって

適用者を異にしていきますので、途中で仕事や職業を変えると加入する保険制度が違ってきます。

たとえば、いわゆるサラリーマンから商店経営者になった場合は「厚生年金」から「国民年金」



へ、また地方公務員から民間企業に勤めを変えたときは「地方公務員等共済組合」から「厚生年

通算老齢年金

〈その1〉

金」へと、それぞれ年金制度が変わります。

これらの各制度から年金の給付を受けるには、一定期間以上の加入期間が必要で、厚生年金や各種共済組合など被用者年金の場合は原則として二十年以上、国民年金は二十五年以上

となっております。

しかし、仕事や職業を変えたために二つ以上の年金制度をわたり歩いた場合は、それぞれの加入期間が短く、どの制度から老齢年金を受けられない人が出てきます。

こうした人たちのために設けられているのが通算年金制度で、各制度の加入期間を通算(合計)して一定期間以上あれば、それぞれの年金制度から、加入期間に見合った年金額が支給されます。

老人医療は本当に無料？

①へお年寄りの医療費の大部分は国保の負担です。

おじいちゃん、おばあちゃん、病気になったら安心してお医者さんにかかって、早くなおしてくだ

さい。お年寄り(六十八歳以上の方や六十五歳以上のねたきり老人)はお金を窓口で支払わなくてもお医者さんにかかれます。でも誤解しないでください。その医療費の大部分は、みんなが(国保税)を出し合っている国保で支払っているのです。

②へお年寄りの医療費は増え続けています。

お年寄りの医療費は、とても大きな額にのぼっています。(昭和五十三年度)のお年寄りの医療費は一人当たり平均で年間(約二十八万円)ですが、これはお年寄り以外の人の(四・六倍)にあたり、国保全体の費用の(ほぼ三〇%)が



お年寄りの医療費ということになります。お年寄りの人口はわが国ではこれからますます増えていく見込みです。それに応じて増え続ける医療費をどうやって保険で賄っていくかが、将来にかけての大きな課題となっています。

○老人の健康支えるみんなの国保

○みんなで守るお年寄りの健康

○みんなの国保で支える老人医療

社会保険相談

十一月十八日(火)

十二月十六日(火)

甲府社会保険事務所が遠隔地のため、ぜひ、この機会をご利用いただき老後の生活設計を早目はやめに確かなものにしてください。なお、詳しくは市民課までご連絡ください。当日の必要書類などわかりやすく応待いたします。

きちんと保管しよう

年金手帳

あなたは、年金手帳をきちんと保管していますか。この手帳には、昔の国民年金手帳と、数年前から

発行された国民年金、厚生年金、船員保険に共通する新しい年金手帳との二通りがあります。

これらの手帳には、制度ごとの記号番号、氏名、住所、被保険者の加入記録などが記入され、あなたが公的年金に加入したことを証明する大切なものです。この手帳は、あなたが年金を受けるとき、住宅融資を受けるとき、必ずしも求められますから、くれぐれも大切に保管してください。また、年金についての問い合わせなどには、この手帳の記号番号が必要ですから、お忘れなく。

国民年金研修会

研修内容

(1)国民年金制度をとりまく諸問題について

(2)国民年金制度のあらましと事業の概況

(3)質疑応答

(4)広報映画の上映

日時 十一月二十八日(金)

午後一時～四時

場所 市文化会館四階大ホール
国民年金に必要な知識を習得するための研修ですから、ご都合をつけて、ぜひともご来場ください。
主催 山梨県国民年金課

